

【外務省】

- スポーツは、外交の面でも非常に重要な側面があると思っている。スポーツを通じた国際貢献、国際協力を進めるためにも外務省として協力していきたい。
- 国際スポーツにおける意思決定について、外務省としても重視している。先の国際体操連盟会長選挙では在外公館を通じて渡邊会長の再選に向けた働きかけを実施した。国際競技団体への日本人役員の参画について、引き続き協力したい。
- スポーツと地方創生の観点から、東京大会を契機として形成されたホストタウンと各国のネットワークは貴重であり、今後の国際大会で活用するなど、様々な利用が可能であると思量。今後貴庁との連携のもと地方を通じた協力の可能性を考えていきたい。

【厚生労働省】

- 健康日本21の中で、食事、運動、休養、タバコ等の取組を記載しており、特に身体活動・運動、運動習慣者の割合の増加を謳っているため、スポーツ実施率の向上という記載もあり、連携して良い方向に持っていければと思う。
- 中間報告素案について大きな方向性は我々と一緒のため、引き続き連携・協力していきたい。
- 高齢者施策について、要介護状態になる前の予防が大事であり、体操などの活動を行うことにより、楽しさ、喜びが生きがいになり、その結果、健康になっていくことは重要であるので、しっかり連携していきたい。
- 特に、住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」については、非常に関心があるので、是非連携したい。
- 全国健康福祉祭（ねんりんピック）は、コロナのため2年連続で開催できず、大変残念。スポーツ庁とも連携して来年度開催に万全を期したい。
- 障害者の社会参加支援を推進していく観点から、障害者スポーツの振興が果たす役割は重要なので、引き続き連携していきたい。

【農林水産省】

- スポーツとの連携が進むと、地域の関係人口の拡大等色々な効果が地域振興の面であるので、活力のある地方創生、まちづくりに向けて、一緒に連携していきたい。
- スポーツ関係の業者、団体についても、農村漁村発イノベーションの取組の中で一緒に、どのような地域振興ができるか、双方がWin-Winになるように協力していきたい。

【経済産業省】

- DX時代のスポーツ産業の「稼ぐ基盤」づくりとして、DXやNFTについて中間報告素案にも記載があるが、それ以前の整理として、映像・ゲームなどのコンテンツあるいは、選手のスタッツデータからの収益を得ていくという重要性が増していく中で、根拠となる権利関係が必ずしも明確になっていない。権利関係を整理して、モデル契約をリーグやクラブ、選手に対して提示するのが、喫緊の課題。
- 大会の生徒の参加資格について、政府として、まず、放課後のスポーツ活動の法的位置づけをはっきりさせることが必要。
- 中間報告素案に記載の「学習指導要領における部活動の位置づけの見直し」のみならず、そもそも社会教育であるという趣旨を改めて基本計画の中で確認することが必要。
- 教員の兼職・兼業について、「雇用契約」を前提としたモデルのみならず、民法上の業務委託契約なども含めて、実効性のある兼職・兼業契約の選択肢も提示が必要。

【国土交通省】

- 一番の身近なスポーツは、歩くことだと思っており、現在、まちなかに交流空間を増やし、居心地が良く歩きたくなるようなまちづくりを推進している。車道を削減し歩行者空間を広げる取組や官と連携して民が空き地を広場等にする取組を進めており、同じ方向を向いていると感じた。また、中間報告素案にも当該施策に係る記載があり、感謝。
- これまで公園整備を進めてきた結果、量的には一定程度充足しており、今後は、公園をどう使っていくかに視点を置きながら、民間の力も借りて施策を進めている。その一環として、民間事業者に収益施設の設置とともに、公園の一部の整備費用を負担してもらおうPark-PFIという仕組みがあるが、これを活用してスポーツ施設を公園内に置く事例も増えている。こういった面でも連携できると考えるので、引き続き協力していきたい。
- 大規模なスポーツ大会の会場となる公園内にあるスポーツ施設について、その整備費用の一部を社会資本整備総合交付金により支援させていただくことがあるが、限りある予算を効果的に執行する観点から、大会後の利活用も見据えた効率的な施設整備を是非お願いしたい。

【観光庁】

- 中間報告素案のうち、「スポーツによる地方創生、まちづくり」において、スポーツツーリズムの更なる推進について記載いただいている。中でも、スポーツ庁、文化庁との3庁連携協定による取組である「スポーツ文化ツーリズムアワード」は、地域や観光関係者の創意工夫のヒントになる取組だと考えている。
- 人口減少が見込まれる日本では、観光による地域活性化が重要であるがインバウンドの本格的な回復にはしばらく時間がかかるため、まずは、国内旅行の需要喚起が必要。スポーツツーリズムの推進は、旅行需要の喚起につながるものと期待しており、引き続き協力して各施策に取り組んでいきたい。

【環境省】

- 国立・国定公園では、自然と親しむスキー・登山・ダイビング・シーカヤック等を公園事業として位置づけサポートしてきた。中間報告素案について、スポーツによる地方創生、まちづくりについて、自然をベースとした地域おこしをしてきた観点で非常に重要と考える。
- ワークेशनなどツーリズムの一環として国立公園に滞在しながらスポーツを楽しむなど連携が可能で、また国立公園を直接利用するだけでなく、国立公園周辺でマラソンなどのスポーツを楽しんだ先で、一步踏み込むと、例えば沖縄だと世界自然遺産に登録されたやんばるでヤンバルクイナなどそこにはかないない生きものと出会うなど自然を楽しむことができる。観光と連携することで交流人口を増やすことにも繋がり非常に重要なポイント。もしくは日常の中で公園に踏み込み、心身のリフレッシュを図ったり、多様な人が参画することで地域に人が多く訪れるなどの相乗効果が見込まれる。
- また、基本計画には入れ込みづらいかもしれないが、シーカヤックやマウンテンバイクなど、動力を使わないスポーツは、政府全体が進める脱炭素の観点でも、各地でE-bikeなどの取組が行われるなど、スポーツの推進が役にたつと考える。カーボンニュートラルを目指して、スポーツの振興と脱炭素の関係について記載できるとよいのではないか。